

浜松市公告第 4 8 7 号

浜松市農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第 4 項で準用する第 11 条第 1 項の規定に基づき公告し、変更する農業振興地域整備計画の変更案及び変更しようとする理由を記載した書面（変更等理由書）を下記 1 により縦覧に供します。

この農業振興地域整備計画の変更案において、浜松市の住民（浜松市内に事務所を有する法人を含む）で、この農業振興地域整備計画の変更案に対して意見があるときは、下記 2 により浜松市に意見書を提出することができます。

また、変更する農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案において、農用地区域内にある土地の所有者等（所有者又はその土地に関し法律上保護される権原を有している者）で、この農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、下記 3 により浜松市に異議を申し出ることができます。

令和 8 年 8 月 2 0 日

浜松市長 中 野 祐 介

記

1. 農業振興地域整備計画の変更案及び変更理由書の縦覧期間及び縦覧場所

（1）縦覧期間

自 令和 8 年 8 月 2 1 日

至 令和 8 年 9 月 2 4 日

（2）縦覧場所

浜松市役所農地利用課

浜松市中央区元城町 1 0 3 番地の 2

浜松市公式ホームページ内

2. 意見書の提出

（1）提出先

浜松市役所農地利用課

浜松市中央区元城町 1 0 3 番地の 2

（2）提出方法

浜松市役所農地利用課において配布する指定された意見書様式に必要事項を記入のうえ、提出先へ持参するか、郵送により提出してください。

(3) 提出期限

令和8年9月24日

(4) 提出にあたっての注意事項

提出先、提出方法、提出期限を遵守してください。

(5) 意見書の処理

提出された意見書については、その要旨及び処理結果を、農業振興地域整備計画を変更した旨の公告と併せて公告します。

3. 異議の申出

(1) 申出先

浜松市役所農地利用課

浜松市中央区元城町103番地の2

(2) 申出方法

浜松市役所農地利用課において配布する指定された異議申出書様式に必要な事項を記入のうえ申出先に持参するか、郵送により提出する。

(3) 申出期限

令和8年10月9日

(4) 申出にあたっての注意事項

申出先、申出方法、申出期限を遵守してください。